



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



第1回 「子育て中のつぶやきルーム」

「子育て中のつぶやきルーム」は、子育てを日々がんばっているみなさんと私たち児童センターの職員が、ゆっくりお話しできるつぶやきの場です。簡単に手作りできるおもちゃと一緒に作りながら、気軽にお話ししましょう。

児童センター利用が初めての人も大歓迎！ぜひご参加ください♪

日時：1月19日(水)

10時30分～11時30分

場所：児童センターあじさい

対象：未就学児のお子さんをもつ家族

*参加希望者は利用者支援事業 ☎75-5120へ電話予約をお願いします



あじさいのイベント情報♪

1月	
おはなしのドア (第1金曜)	
7日	読み聞かせ・手遊び
にこにこサロン (毎週火曜)	
12日(水)	お正月あそび
18日	お誕生会
25日	季節の工作 (節分)
すこやかタイム (毎週土曜)	
8日	書き初めをしよう
15日	おりがみ遊び
22日	ビデオ上映
29日	季節の工作 (節分)
でんでんむし	
6日(木)	ママカフェ
13日(木)	食育相談会
18日(火)	お誕生会
20日(木)	子育て講話

あじさい
ホームページ
QRコード



問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111



出典：独立行政法人国民生活センター

事例

知的障がいのあるグループホームの入居者が、ネットで初回980円の脱毛クリームを購入した。昨日2回目が届き、定期購入だと分かり、職員の私に相談があった。入居者本人から事業者に連絡したところ、5回分を受け取って代金を支払わないと解約できないと言われたそうだ。すぐに解約できないか。(当事者：20代 女性)

ひとことアドバイス

- 目立つ大きな文字で書かれている部分だけでなく、表示を隅々まで確認するなど、家族や周りの人はインターネット通販を利用する際の注意点を本人としっかり話し合っておきましょう。
- 日頃から本人とコミュニケーションを取ることが、障がい者の消費者トラブル防止や、早期解決につながります。家族や周りの人は、いつもと違った様子はないか、不審な商品や請求書はないかなど、気を配りましょう。
- 繰り返し同様のトラブルに遭うこともあるため、継続して見守ることが必要です。

こまったこと (契約・製品のトラブル) が、無料で相談できます。

ベンガル語 (バングラデシュ)



多久市に住む
外国籍の人へ

আপনি যে কোনও সমস্যা (চুক্তি, পণ্য বা মেলা) বিনামূল্যে সম্পর্কে আমাদের সাথে পরামর্শ করতে পারেন।

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188



障がい者のネット通販
周りの人も見守って

みんなで目指そう！自ら考え行動する消費者！